



神奈川県
教育委員会

**新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う
学習等に関する指導資料（県立特別支援学校）**

**令和2年5月
神奈川県教育委員会**

まえがき

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月6日から5月6日の期間、県立学校を臨時休業とすることとしました。その際、臨時休業中の学習指導について、児童・生徒等が授業を十分受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、必要に応じて家庭学習のための課題等を課す等の必要な対応を行うよう県立特別支援学校に通知しました。

この度、令和2年5月4日に、国による緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことに伴い、県教育委員会として、5月6日までの臨時休業の期間を、5月31日まで延長することとしました。

これまでも、各学校においては、県教育委員会からの通知に基づき、臨時休業中の児童・生徒等の学習保障に向け、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた課題等を課すことにより、家庭学習を促すなどの取組を行っているところです。この度、臨時休業の期間がさらに延長されたことにより、学校が、個別教育計画に基づいて、家庭学習で扱う学習内容等を適切に定めることが一層その重要性を増し、家庭学習で扱ったことを学校再開後の学びにつなげるために、学校全体でカリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成について検討する必要性も生じています。加えて、ICT機器等を活用した学びの充実も求められています。

そこで、県教育委員会では、県立特別支援学校が臨時休業中に行う学習指導等についての考え方や留意事項、家庭学習の成果を学校の教育活動再開後の学習へつなげるための考え方を整理し、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（県立特別支援学校）」を作成しました。

各学校においては、臨時休業中の学習指導等に当たって、この指導資料を踏まえ、学校の教育活動再開後の学習への円滑な接続も見据えて、学校や児童・生徒等の実情に応じた指導計画の変更や精選を行うとともに、家庭学習で扱う内容の適切な設定や学習内容の充実を図るようお願いします。

また、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（小・中学校）」及び「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（県立高等学校・県立中等教育学校）」も併せてご活用ください。

目次

1 目的	1
2 臨時休業中の学習指導の考え方	2
3 臨時休業の延長に伴う各教育課程における学習指導	3
(1) 小・中・高等学校に準ずる教育課程	3
ア 臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方	
イ 教育課程を再編成する際の留意点	
①カリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成	
②年間指導計画の再編成における内容の精選	
③臨時休業中の家庭学習の充実	
(2) 知的障害のある児童・生徒等の教育を行う特別支援学校における各教科等の教育課程	7
ア 臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方	
イ 教育課程を再編成する際の留意点	
①カリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成	
②年間指導計画の再編成における内容の精選	
③臨時休業中の家庭学習の充実	
④各教科等との関連を図り再構築した単元計画	
(3) 自立活動を主とした教育課程	20
ア 臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方	
イ 教育課程を再編成する際の留意点	
①カリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成	
②年間指導計画の再編成における内容の精選	
③臨時休業中の家庭学習の充実	
④各教科等との関連を図り再構築した単元計画	
4 家庭学習におけるICTの活用に関する留意点	26
(1) G Suite for EducationなどのICTの活用	
(2) 学習支援コンテンツの活用時の留意点	
5 教育活動再開に向けて	31
(1) 基本的な考え方	
(2) 授業時間数の確保についての考え方	

1 目的

特別支援学校は、児童・生徒（以下、「児童・生徒等」という）の実態に応じて、主に3つの教育課程（小・中・高等学校に準ずる教育課程に自立活動を加えた教育課程、知的障害のある児童・生徒等の教育を行う特別支援学校における各教科等の教育課程、自立活動を中心とした教育課程）を編成し、児童・生徒等は個々に作成された個別教育計画に基づいた指導を受けている。特別支援学校が対象とする障害種（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）によって学校の実態は違うが、この「学習等に関する指導資料」は、県立特別支援学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための、臨時休業中の学習指導についての指針として、その基本的な考え方や留意点を示すものである。

以下は学習等に関する指導資料のコンセプトを示している。

目的『児童・生徒等の学びの保障と充実』

① 現状と課題

長期休業により授業ができない状況

- ・学ぶべき内容が学べていないという学習の空白ができている。
- ・年度始めの休業により、個別教育計画や年間指導計画の作成が難しい。
- ・先の読めない状況により、年間行事予定の作成が難しい。

② 対応策

カリキュラム・マネジメントの視点による 教育課程を再編成

各教科等との関連を
図った目標や内容の
精選・整理

家庭学習を関連させた
年間指導計画

学習支援に関する
コンテンツの充実

家庭学習の提供
⇒評価

新型コロナウイルス感染症対策のための
臨時休業に伴う学習等に関する指導資料の活用

③ 学校再開後の実践

再構築した指導計画に基づく実践

2 臨時休業中の学習指導の考え方

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴い、文部科学省の「教育活動の再開等に関するQ&A」が随時、更新されている。今回の臨時休業について、国の通知等の中に、留意事項や例外規定が示されている。

令和2年4月23日時点のQ&Aを参考に、学習指導に関する基本的な考え方を示す。

1 出欠席について

- ・ 今回の臨時休業は「出席すべき授業日数」には含まない。（問60）

2 学習について

- ・ 今回の臨時休業により、学校教育法施行規則等に定める標準授業時数を下回った場合においても、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはならない。（問30）
- ・ 臨時休業に伴い児童・生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、各学校において、可能な限り、家庭学習を適切に課すとともに、電話等の様々な手段を通じて学習の状況や成果をきめ細かく把握する。（問25）
- ・ 臨時休業により取り扱うことができなかつた前学年の学習内容については、必要に応じて令和2年度に補充的に取扱うことも考えられる。（問27）
しかし、家庭学習等により学習に著しい遅れが生じる可能性が低いと判断した場合は、補充のための授業を実施しないことも考えられる。（問28）

3 学習評価について

- ・ 指導計画等を踏まえながら家庭学習を課し、教師がその学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映することができる。（問62）
- ・ 学校が課した家庭学習の実施状況が一定の要件を満たす場合において、特例的に、学校の再開後等に、当該内容を再度学校における対面指導で取り扱わないこととすることができる。（問64）

また、令和2年5月7日付け文部科学省初等中等教育局特別支援教育課の事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業中における障害のある児童生徒の家庭学習に関する留意事項について」によれば、家庭学習への支援として、次のように示されている。

- 学校において、個別教育計画等の精査や見直しを行うこと。新入学等の児童・生徒等で個別教育計画を作成していない場合は、保護者等と連携しつつ実態を把握し、速やかに個別教育計画等を作成すること。
- 家庭学習の提示等については、協力を求める保護者等にとって実施しやすい方法や留意すべき点も合わせて分かりやすく示すこと。必要に応じて、関係機関と連携し、児童生徒の学習への協力を求めること。
- 家庭学習や生活面に関する児童・生徒等や保護者等からの問い合わせや相談についてきめ細かく対応できるようにすること。また、児童・生徒等や保護者等とのコミュニケーションを積極的に行い、家庭等での状況を定期的に把握すること。
- 医療的ケアが必要な児童・生徒等や基礎疾患等のある児童・生徒等については、学習内容及び協力内容を慎重に検討すること。

3 臨時休業の延長に伴う各教育課程における学習指導

臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方や教育課程を再編成する際の留意点について小・中・高等学校に準ずる教育課程、知的障害のある児童・生徒等の教育を行う特別支援学校における各教科等の教育課程、自立活動を主とした教育課程ごとに示す。

なお、各学校の教育課程の再編成に当たっては32ページの『カリキュラム・マネジメント「教育課程」と「指導計画」の接続および「教育課程の総体的構造の可視化」例』(中央教育審議会答申 第197号)も参考にカリキュラム・マネジメントを進めること。

(1) 小・中・高等学校に準ずる教育課程

ア 臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方

基本的な考え方は、小・中・高等学校に準ずるので「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（小・中学校）」及び「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料（県立高等学校・県立中等教育学校）」を参考にして各学校で学習指導の在り方について検討すること。

ただし、各学校に在籍する児童・生徒等の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮すること。

イ 教育課程を再編成する際の留意点

各学校は、学校再開後を見通して、教育課程を再編成する際、臨時休業に伴う家庭学習との関連を図ったカリキュラム・マネジメントを効果的に進めていく必要がある。

①カリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成

学習指導要領が目指しているのは、児童・生徒等の主体性を引き出しながら、何を学ぶかを明確にし、単なる知識の習得にとどまらず、教科横断的に学び、それを生きて働く知識・技能として活用することである。特に特別支援学校では、どう教えるかだけでなく、どう活用させるか、どこで活用させるかの視点をもって教育課程を編成することがポイントである。

ここでは、学習指導要領解説199ページに示されているカリキュラム・マネジメントの手順例に合わせて留意点を(ア)～(キ)に示す。

(ア)教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。

○現在は、教職員が在宅勤務や拡大時差出勤、特別休暇等で一堂に集まって学校の基本方針を共有することは難しい状況であるが、全教職員が共通理解をもつために、配信、郵送等の工夫を講じ、基本的な考え方の共有化を図ること。

(イ)教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。

○臨時休業延長に伴い、現段階では再開の見込みが不透明である。しかし、児童・生徒等の家庭学習の充実や学校再開に向けての準備は必要である。会議の持ち方、役割分担、作業日程等、例年通りの枠組みでは進められない状況を理解した上で、各学校の実情に合わせて、教育課程の再編成に取組むこと。

(ウ) 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。

- 臨時休業に伴い授業時数が減少している中、学びの充実に向けての情報収集は欠かせない。最近、注目されるICT機器等を使った遠隔教育であるが、どの目標の達成に向けてどのようにICT機器等を使えばよいか、様々な実践事例を調査、研究すること。その際、ICT機器等を有効なツールとして活用するよう留意が必要である。
- 特に、特別支援学校での効果的な実践例は多くないので、県立特別支援学校間で共有するしくみを構築することも一助となる。

(エ) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。

- 学校行事や児童・生徒会活動、部活動等がもつ教育的な意義を踏まえ、予めその活動時間の確保にも留意すること。
- その際、次の3つの視点から、実施計画等を見直すこと。
 - 視点1 各活動のねらいを改めて確認し、関連するものは統合すること。
 - 視点2 「3密」となるような活動は行わないこと。
 - 視点3 準備や練習の時間を最小限とすること。

(オ) 教育課程を編成する。

- 学校の教育目標の実現を目指して、指導内容を選択し、組織し、それに必要な授業時数を改めて編成すること。
- 各学校では、教育活動再開後、教育活動の質の向上が図れるよう、時間割編成上の工夫について予め検討しておくこと。
- 年間授業時数が学校教育法施行規則等に定める標準授業時数を下回った場合においても、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされないこと。

(カ) 教育課程を実施する。

- 現段階では、授業として実施できないので、一部を家庭学習と設定する。実技や実験は各学校の教育活動再開後に行う。家庭学習は個別指導計画に基づき実施されることから、評価の対象とするが、保護者等の協力を評価することにならないよう、提示する際に十分意図を伝えること。

(キ) 教育課程を評価し改善する。

- 今回の臨時休業に伴い、家庭学習も含めてそれまでの取組みを整理し、課題を共有し、再編成・実施した教育課程を評価・改善すること。

② 年間指導計画の再編成における内容の精選

授業時間数の減少から単元のすべてを取り扱うことができないので、基礎的・基本的な事項を習得させることで精選を図ること。例えば「国語科」の授業の中で、新出漢字を覚えさせるのではなく、社会科や理科等の他教科の中で意識して扱いながら、読む、書く、意味を理解させるなど、指導の精選を図ること。

③臨時休業中の家庭学習の充実

従来の家庭学習（いわゆる宿題）は、学んだことの復習に重点が置かれ、習得するための手段として活用することが多い。一方、今回の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業時の家庭学習は、復習に加え、学校再開以降の学習につながる予習的な役割も担っていくことが想定される。未学習の内容を家庭で行うことは困難であるが、既習事項を併せることで、家庭で実施可能となるような内容を検討し、保護者等へ説明し、ご協力いただけるよう依頼することが大切である。

臨時休業中の家庭学習における留意点は次のとおりである。

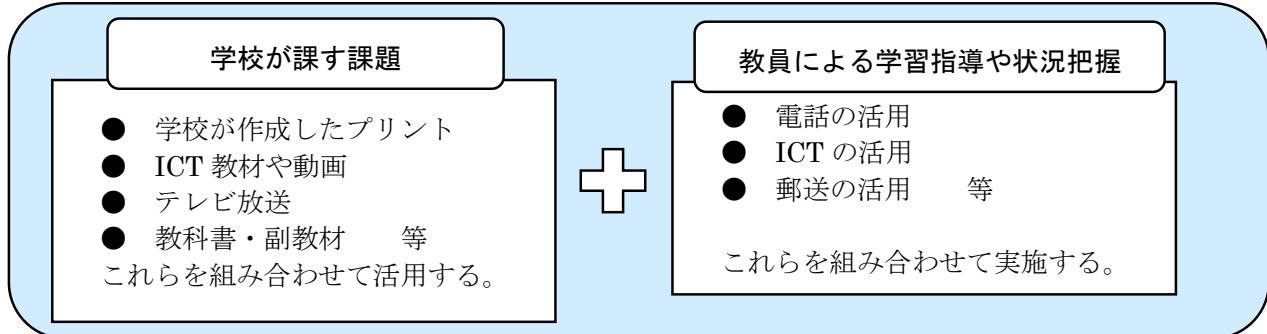
- 学校の教育活動再開後も見据え、児童・生徒等と学校の関係を維持できるよう、定期的な連絡や相談に応じるなど、必要な措置をとること。
- 規則正しい生活習慣や学習習慣の確立に向けて、各児童・生徒等の実態や、各家庭の状況に応じ、G suite for Education 等のクラウドサービスや電話連絡による対応を行うこと。
- 実験・実習など、家庭学習で実施することが難しい内容については、学校の教育活動再開後に扱うこととするなど、指導計画の変更を行うこと。
- 家庭学習で扱った内容と、学校の教育活動再開後の授業で扱う予定の内容とを関連付けながら、評価の観点を明確にすること。

小・中・高等学校に準ずる教育課程

臨時休業に係る学習の進め方のイメージ

① 臨時休業中の家庭学習

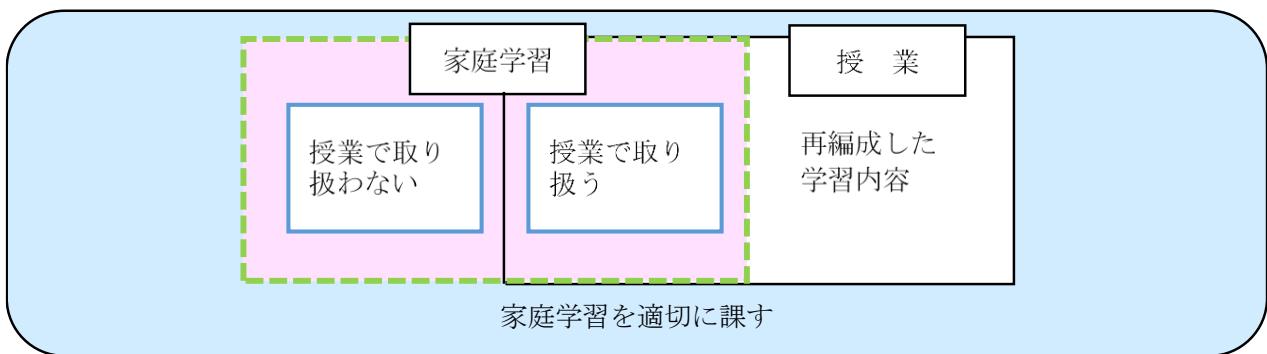
学校が課題を課し、生徒の学習を指導・支援する。



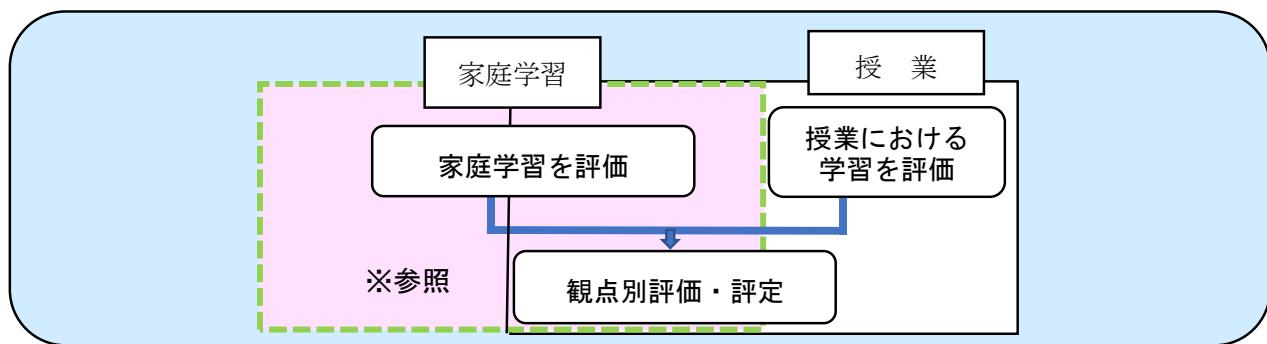
② 教育活動再開後の学習指導

教材を活用して学習指導を行い、学習状況を把握して必要な手立てを講じた上で、適切に学習状況・成果を評価する。

○ 指導（家庭での学習状況を把握）



○ 評価



※ 臨時休業が長期化し教育課程の実施に支障が生じる事態に備えた特例的な措置

学校が課した家庭学習が以下の要件を満たしており、児童生徒の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと学校長が判断したときには、学校の再開後等に、当該内容を再度学校における対面指導で取り扱うこととすることができる。

<要件>

① 教科等の指導計画に照らして適切に位置付くものであること

② 教師が当該家庭学習における児童生徒の学習状況及び成果を適切に把握することができる

参考：文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」（令和2年4月10日） 2 文科初第87号 抜粋

(2) 知的障害のある児童・生徒等の教育を行う特別支援学校における各教科等の教育課程

ア 臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方

県立特別支援学校においては、令和2年4月10日付け文科初第87号文部科学省初等中等教育局長通知「新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」を踏まえ、臨時休業中の家庭学習の充実を図ることとし、その実施に当たっては、年間指導計画を踏まえながら適切な家庭学習を課し、教師の学習指導や状況把握と組み合わせて可能な限り学習を支援する。また、休業中に学校が課した家庭学習の状況や成果を評価し、その後の学びにつなげることとする。

なお、臨時休業中の学習指導に当たっては、次の点に留意すること。

- 臨時休業中の学習指導に当たっては、児童・生徒等が自宅等にいる状況にあっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続するとともに、学校と児童・生徒等との関係を維持することができるよう、必要な措置をとること。
- 家庭学習の提供に当たっては、保護者の十分な理解と協力を得るように努めること。
- 課題の設定に当たっては、前年度作成した個別教育計画を参考にしつつ児童・生徒等にふさわしい内容や分量を考慮すること。また、自宅等での生活状況を把握した上で、その状況にあった課題を設定する等、柔軟な対応を心掛けること。
- 規則正しい生活及び学習習慣の維持、学習の流れのわかりやすい提示等の観点から、例えば、一日の学習のタイムスケジュールや一週間の学習の見通しなどを併せて示すことで、可能な限り計画性をもった家庭学習を促すこと。
- G Suite for EducationなどのICTの活用により動画配信や課題提示を行う場合は、家庭における機器の有無やネットワーク環境を把握し、保護者の理解と協力を得るように努めること。

なお、令和2年度4月補正予算で措置した家庭におけるWi-Fi環境の整備（モバイルルーターの貸与）について、学校ごとに整った段階で、ICTを活用した学習指導を推進すること。児童・生徒等の家庭のICT環境が整うまでの間は、ICT環境の整わない家庭の児童・生徒等が不利益を被ることがないよう、適切な配慮のもと実施すること。

イ 教育課程を再編成する際の留意点

各学校は、学校再開後を見通して、教育課程を再編成する際、臨時休業に伴う家庭学習との関連を図ったカリキュラム・マネジメントを効果的に進めていく必要がある。

①カリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成

学習指導要領が目指しているのは、児童・生徒等の主体性を引き出しながら、何を学ぶかを明確にし、単なる知識の習得にとどまらず、教科横断的に学び、それを生きて働く知識・技能として活用することである。特に特別支援学校では、どう教えるかだけでなく、どう活用させるか、どこで活用させるかの視点をもって教育課程を編成することがポイントである。

限られた授業時間数の中で、何を目標にし、どこで何を扱い、それをどう活用させてどんな力がついたのかをどう評価するか、複数の教科等がどう関連するのか、それをどのくらいの時間でどう配列するかを組み立てていくカリキュラム・マネジメントを推進するために、学校の教育活動再開に向けて、学習指導要領改訂の経緯及び基本方針（解説総則編幼稚部・小学部・中学部、解説総則編高等部とともに2ページ以降）を校内で共有し、学校全体で取り組むこと。

ここでは、学習指導要領解説199ページに示されているカリキュラム・マネジメントの手順例に合わせて留意点を(ア)～(キ)に示す。

(ア)教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。

○各学校の教育課程はPDCAサイクルで改善され、今年度についてもすでに編成され、実施される予定であった。しかし、年度当初の国における緊急事態宣言に伴う県立学校の臨時休業に伴い、教育課程の再編成が必要である。

○教職員においても在宅勤務や拡大時差出勤、特別休暇等で一堂に会して学校の基本方針を共有することは難しい状況であるが、全教職員が共通理解をもつために、配信等の工夫を講じ、基本的な考え方の共有化を図ること。

(イ)教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。

○児童・生徒等の家庭学習の充実や学校の教育活動再開に向けての準備が必要である。会議の持ち方、役割分担、作業日程等、例年通りの枠組みでは進められない状況を理解した上で、各学校の実情に合わせて、教育課程の再編成に取り組むこと。

(ウ)教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。

○臨時休業に伴い授業時数が減少している中、学びの充実に向けての情報収集は欠かせない。最近、注目されるICT機器等を使った遠隔教育であるが、単に使えばよい、のではなく、どの目標の達成に向けてどのように使えばよいか、様々な実践事例を調査、研究すること。

○特に、特別支援学校での効果的な実践例は多くないので、県立特別支援学校間で共有するしくみを構築することも一助となる。

(エ)学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。

○授業時間数の減少に対して、2文科初第222号令和2年5月1日「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」、「(8)長期休業期間中及び土曜日における登校日の設定等について」には、例として「学校行事の精選」が示されている。また、「(2)各教科等の指導における感染症対策について」の中でも「運動会や文化祭、学習発表会、修学旅行など児童生徒が密集して長時間活動する行事」については、「感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については行わないこと」とされている。なお、その際、「指導順序の変更や、教師による適切な事前・事後指導と家庭における学習の組合せによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討し、必要な措置を講じること」と示されている。

すなわち、

- (a) 時間数が減少したので例年通りにはできない。ではどうすればできるか。
- (b) 縮小版での実施を考えた場合、感染防止対策はとれるか。
- (c) (a) (b) が困難な場合、達成しようと設定した目標はどこで達成できるか。
- (d) (a) (b) が困難で、別場面で目標を達成することができると判断したのち、その行事の中止を決定する。

以上のような流れを想定し、教育課程の再編成について、基本となる考え方、判断の基準を共有していくこと。

(オ) 教育課程を編成する。

○県教育委員会特別支援教育課より平成31年3月「神奈川県立特別支援学校幼稚部・小学部・中学部 教育課程編成の手引き」を示している。教育要領及び学習指導要領に基づき、各学校の教育課程編成に役立てること。

○新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業については、いくつかの特別措置等の例外規定が設けられている。例えば、遠隔教育については、高等学校及び特別支援学校高等部と、小・中学校及び特別支援学校小学部中学部とは規定が違う。また、病気療養中の児童・生徒等と他の児童・生徒等でも規定に違いがある。本来の規定を踏まえた上で、何が例外なのか、できることとできないことを確認した上で、教育課程の編成をすること。

(カ) 教育課程を実施する。

○現段階では、授業として実施できないので、一部を家庭学習として設定する。実技や実験は各学校の教育活動再開後に行う。家庭学習は個別指導計画に基づき実施されることから、評価の対象とするが、保護者等の協力を評価することにならないよう、提示する際に十分意図を伝えること。

(キ) 教育課程を評価し改善する。

○今回の臨時休業に伴い、家庭学習も含めてそれまでの取組みを整理し、課題を共有し、再編成・実施した教育課程を評価・改善すること。

② 年間指導計画の再編成における内容の精選

当初計画していた年間指導計画を、授業時間数を減らして再編成するには、時間軸と学習量の相関を図る必要がある。教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力の3つの柱は変わらないし、各教科等の目標も変わらないが、授業時間数を減じた中で、目標を達成するための内容の精選が必要である。その一つの方法として、学ぶ内容を家庭学習として実施可能な形で提供することも考えられる。

年間指導計画を再編成するにあたっての留意点は次のとおりである。

○想定される授業時間数の中で、目標を達成するために必要な指導内容を精選すること。

精選のポイントは、その後の活動や各教科等の内容に関連するものを優先することである。例えば、「算数科」において、「前後、左右、上下」の概念を身に付けていなければ「B

図形」の小学部3段階の学習に影響する。中学部2段階の「小数及び分数」の概念がなければ、中学部「理科」の実験にも影響する。このように教科内、教科等間の関連も踏まえて優先順位をつけ、年度内に習得できるよう時間配分を行う。その上で、より指導内容を厳選し、集団または個別の学び方を検討する。教科等間の関連については、特別支援学校学習指導要領解説の巻末にある「目標・内容の一覧」を活用すること。

○指導内容の重複を教科横断的に確認すること。

学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）の26ページには、知的障害のある児童・生徒等の学習上の特性を「学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面の中で生かすことが難しいことが挙げられる。そのため、実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導が重要となる。」と示している。したがって、授業時間数は減少しているが、知的障害のある児童・生徒等にとって、繰り返し学習することは必要であり、教科等横断的に取り組ませ、実際に使ってみる場面を設定すること。

③臨時休業中の家庭学習の充実

従来の家庭学習（いわゆる宿題）は、学んだことの復習に重点が置かれ、習得するための手段として活用することが多い。一方、今回の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業時の家庭学習は、復習に加え、学校再開以降の学習につながる予習的な役割も担っていくことが想定される。未学習の内容を家庭で行うことは困難であるが、既習事項を併せることで、家庭で実施可能となるような内容を検討し、保護者等へ説明し、協力いただけるよう依頼することが大切である。

臨時休業中の家庭学習における留意点は次のとおりである。

○臨時休業中の学習指導に当たっては、児童・生徒等が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け、学習を継続することができるよう指導・支援する。そのためには、保護者の協力が重要であることから、十分な説明を行うこと。

例えば、13ページの資料は、家庭学習と関連を図った高等部知的障害教育部門の「保健体育科」の年間指導計画である。当初、1学期に計画していた保健の内容については、感染症予防のための正しい手洗い等の方法を、臨時休業中の家庭学習として提供した。また、2学期に計画していた体育理論の内容については、学校再開後の球技や関連行事を見込んで、ネット型ゲーム（バレー）のルールやマナーの内容を、臨時休業中の家庭学習の課題として提供した。よって、学校再開を見込んで再構成した年間指導計画の2学期は、体つくり運動及び球技で構成することとし、学年レクや体育祭といった関連行事の目標や内容と関連させている。

- 学校の教育活動再開後も見据え、児童・生徒等と学校の関係を維持できるよう、定期的な連絡や相談に応じるなど、必要な措置をとること。
- 規則正しい生活習慣や学習習慣の確立に向けて、各児童・生徒等の実態や、各家庭の状況に応じ、G suite for Education 等のクラウドサービスや電話連絡による対応を行うこと。
- 児童・生徒等一人ひとりの学習の成立を促し、学校全体の教育活動の質の向上を図るために、教師が児童・生徒等の学習の成果を的確に捉え、指導の改善を図ることが重要である。また、児童・生徒等が自らの学習を振り返り、次の学びに向かうことができるようにするためにも、学習評価の果たす役割は重要であり、児童・生徒等が自ら振り返ることできる評価の観点を示し、その後、教師とともに確認してフィードバックすること。
- 実験・実習など、家庭学習で実施することが難しい内容については、学校の教育活動再開後に扱うこととするなど、指導計画の変更を行うこと。
- 家庭学習で扱った内容と、学校の教育活動再開後の授業で扱う予定の内容とを関連付けながら、評価の観点を明確にすること。
- 家庭で実施する場合の安全対策を講じて提示すること。

④各教科等との関連を図り再構築した単元計画

特別支援学校の児童・生徒等にとって、特別活動は普段学んだことを実際に使う場面であったり、日常的には経験し難い場面での活動であったり、これまで学んできたことを総動員して力を発揮したりする活動であることから、ここでは、特別活動の例を取り上げる。

授業時間数の減少＝行事の精選、と考える前に、各学校の児童・生徒等にとっての特別活動がどのような位置づけになっているか、今一度、各学校内で再確認し、その上で削減するのか、削減するのであれば、どの教科等に替えて目標を達成させるのか、検討が必要である。

例えば、15 ページの資料は、教育課程編成に際し、特別活動の学校行事の目標や内容と各教科等との関連を図るために全体像を示している。単発になりやすい行事等の取り組みであるが、各教科等との関連を考えれば単元計画が大切であり、その事例も載せている。毎時間の授業案も大切であるが、1 コマの授業で目標達成を目指すのではなく、単元を通してはぐくむ視点を持ち、単元計画を立てる必要がある。必要に応じて各教科等を合わせて指導を行う場合は、効果的な指導方法を工夫し、各教科等において育成を目指す資質・能力を明らかにし、各教科等の内容の関連を十分に図るよう配慮することが大切である。

特別活動における各教科等との関連を図り再編成する場合の留意点は次の通りである。

○学部としての特別活動の目標を明確にし、それを達成するための単元を精選する。その際、目標を達成するための活動が設定できるか（時間的、空間的、人員的等、各学校で要素を分析する）、各教科等の年間指導計画との関連が図れるか等を俯瞰し、単元設定をすること。

例えば、17 ページの資料は、特別活動の学校行事の目標を達成するために、運動会や体育祭などの「健康安全・体育的行事」の内容をもとに、単元を精選している。精選のポ

イントとしては、保健体育科の中で、目標を達成するための学習内容を設定し、他の国語科や数学科などの各教科等との関連を図り、単元を再構成したことである。

○学校が始まつたらこんなことができる、そのために今、これに取り組むという目的意識と意欲を引き出すような家庭学習を設定し、視覚化して示すこと。

例えば、19 ページの資料は、現場実習や職業体験など「勤労生産・奉仕的行事」の内容をもとに、単元を精選している。精選のポイントとしては、職業の中で、実習のスケジュールや面接の事前学習などの学習内容を、各教科等との関連を図ったうえで設定していることである。生徒自身が、「学校が始まつたら実習に向けて自ら取り組みたい」という意欲につながるよう、家庭における Web 会議システム等を使った教員との面接の事前学習を設定するなど、家庭学習の内容を視覚化して提供することも想定できる。

家庭学習との関連を図った年間指導計画例(高3部保健体育)

ア 知識及び技能 イ 思考力、判断力、表現力等 ウ 学びに向かう力、人間性等

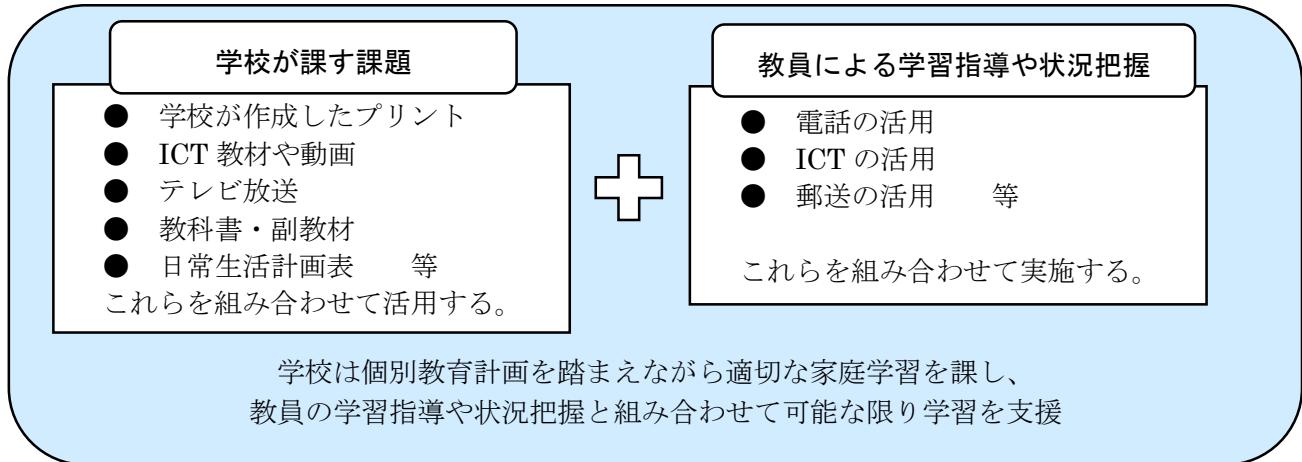
再構成した年間指導計画		
1学期	2学期	3学期
<p>関連</p> <p>○体づくり運動 アイ 身体を動かす心地よさに触れ、友達と関わる課題を見つけ、解決のために考え、工夫する ウ 友達と一緒に協力して、安全に運動する ○保健 アイ 健康で安全な生活を営む技能を身につける ウ 健康や安全に関わる自他の課題を発見する く感染症や生活習慣病の予防></p>	<p>家庭学習の提供</p> <p>○保健 アイ 健康で安全な生活を営む技能を身につける イ 健康や安全に関わる家族の課題を見つける く正しい手洗い・うがい、マスク着用の方法> ○体育理論 アイ 安全な行い方を知る イ 安全な行い方にに関する課題を発見し他者に伝える ウ 安全な行い方にについての学習に自主的に取り組む くネット型ゲーム（バレー）のルールやマナー></p>	<p>評価</p> <p>※聞き取りや学習カードで評価する。 アイ 正しく手洗いができたか イ 自分で判断し正しく行うことができたか ルールやマナーを知ることができたか イ フレームを見つけることができたか ウ ネット型ゲームの安全な行い方の学習に 自主的に取り組めたか</p>
<p>関連</p> <p>学年レク</p>	<p>評価</p> <p>※家庭学習の成果も合わせて観点別学習状況評価を行う。 アイ 友達と一緒に身体を動かす心地よさを感じること ア 友達と一緒にゲームを行って、簡単なルールを見つける ア 基本的な技術を見つける イ チームの課題を見つけ、友達と一緒に、工夫する ウ 友達と一緒に、ルールを守り安全に運動する ※学年レクや体育祭の目標と関連した単元計画を再構成（単元後半はミーティング大会）</p>	<p>評価</p> <p>※家庭学習の成果も合わせて観点別学習状況評価を行う。 アイ 友達と一緒に走ったりする技能を身につける ア 友達と一緒に走る イ クラブの課題を見つける ウ 友達と一緒に運動する ※学年レクや陸上大会の目標と関連した単元計画を再構成（単元後半は友達と一緒に運動をする）</p>
<p>体育祭</p>	<p>評価</p>	<p>評価</p>
<p>当初の年間指導計画</p>		

知的障害のある児童・生徒等の教育を行う特別支援学校における各教科等の教育課程

臨時休業に係る学習の進め方のイメージ

① 臨時休業中の家庭学習

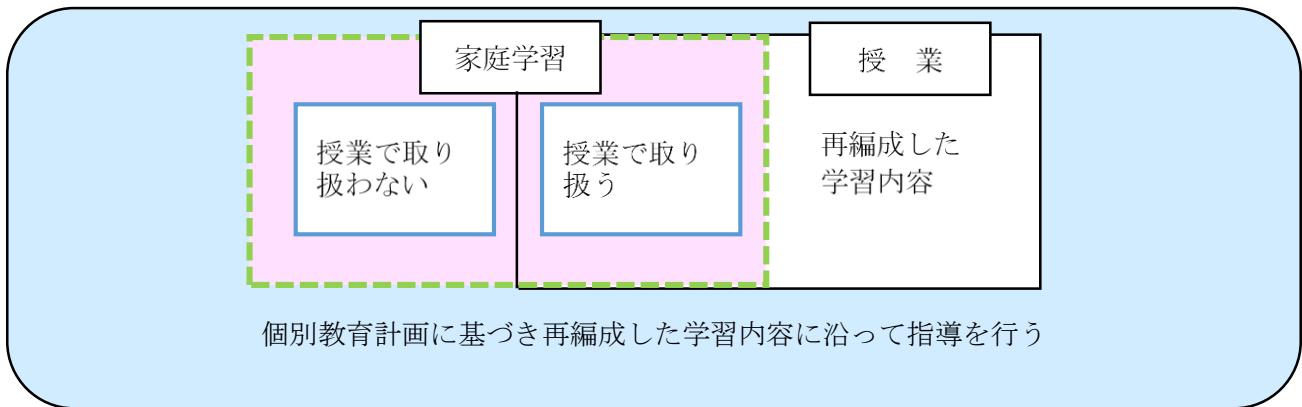
学校が課題を課し、生徒の学習を指導・支援する。



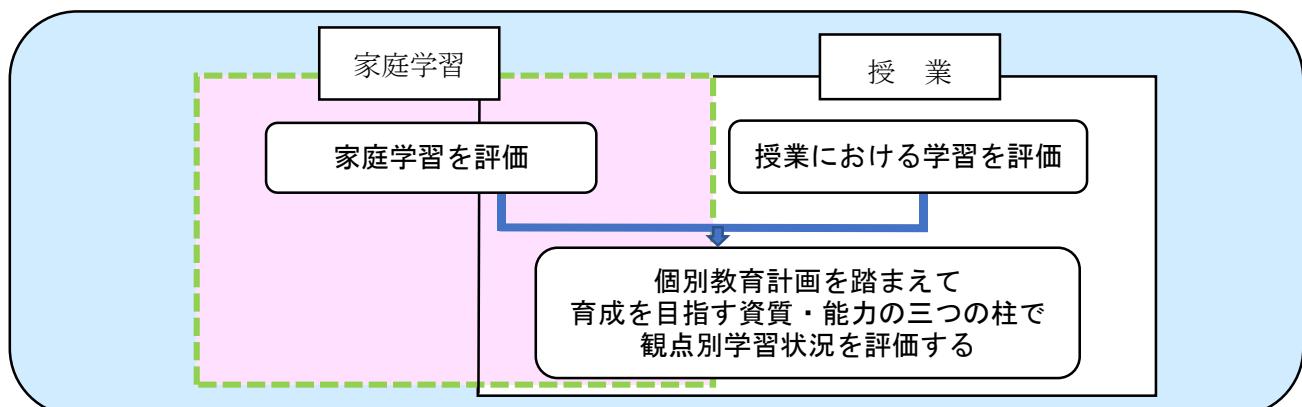
② 教育活動再開後の学習指導

教材を活用して学習指導を行い、学習状況を把握して必要な手立てを講じた上で、適切に学習状況・成果を評価する。

○ 指導（家庭での学習状況を把握）



○ 評価

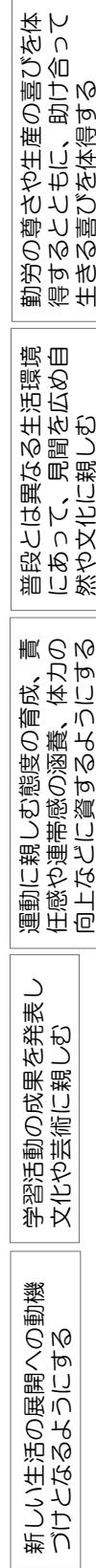


特別活動に焦点をあてた教育課程編成の工夫

各教科等を 合わせた指導

○日常生活の指導 ○遊びの指導 ○生活単元学習 ○作業学習

各教科等との関連を図り、年間指導計画の目標や内容を精選・整理



各教科等

○生活 ○国語 ○算数、数学 ○音楽 ○国画工作、美術 ○社会 ○理科
○職業、家庭 ○体育、保健体育 ○外国語、外国語活動 ○特別の教科道徳
○総合的な学習(探究)の時間 ○情報 ○情報 ○特別活動 ○自立活動

個別の指導計画に基づき学校の教育活動全般を通して行う

各教科等との関連を図り再構築した単元計画例

『文化祭・学習発表会』の目標や内容との関連

1 教科名・単元名 図画工作「わたしの好きな色」（小学部1～3段階）
 2 単元目標 身のまわりにある色の美しさに気づき、表現し、学習活動の成果を発表しあう。

単元	ねらい	学習内容	各教科等との関連	評価のポイント
1	身の回りの物の造形的な色の美しさに気づき表現する	【素材探し】 ・校舎内や校庭（近隣の公園）を散策して好きなものを探し対象物の色をプリントや対話の中から引き出せるようにする	【家庭学習】 「いえのほかで見つけた〇〇色」 【理科】 「いろいろはなはっぽ（みのまわりの植物）」 【国語】 「いろいろいろ（色の名称）（物の名前）」	○身の回りの物の中から、好きな物や色を選び、表出できたか (思・判・表)
2	表現したい色の絵具やクレヨンを選び着色したり描画したりできる	【制作】 ・前時で選んだ好きなものを絵で表現する。 描写に支援が必要な生徒には教員が塗り絵を用意する	【国語】 「色がたくさん♪（色の名前とカードのマッチング）」 【音楽】 「どんないろがすき（歌唱）」 ※歌唱を録音して次時の図画工作で撮影した映像と合わせて編集し、他学年への発表の際に活用する	○用具を適切に、安全に扱うことことができたか (知・技) ○モデルに近い色を選び制作に活用できたか (知・技) (思・判・表)
3	作品紹介の発表と鑑賞の中で他者の作品のよさに気づき、評価を受けることで達成感を感じ、次の創作意欲へつなげる	【発表・鑑賞】 ・作品紹介 (モデル、色、理由など) ・発表の様子をiPadなどで撮影し、まとめて鑑賞できるようにする	【国語】 「わたしの描いた絵①（文書表現）」 「わたしの描いた絵②（発表練習）」 ※作品紹介の文章は、本時までに国語の時間に作成しておく	○用意した文書を読み、自分の作品の良さを表出できたか (思・判・表) ○他者の作品の良いところに気づいたり、そのことを表出できただか (思・判・表)

『運動会・体育祭』の目標や内容との関連

- 1 教科名・単元名 保健体育・「球技」ネット型ゲーム（中学部1～2段階）
 2 単元目標 きまりやルールを守り、友達と協力して安全に運動することをおして、進んで運動をする

単元	ねらい	学習内容	各教科等との関連	評価のポイント
1	ネット型ゲームの初步的な運動技能をすることや、体力、技能を高める	【いろいろな素材のボールになれる】 （ビーチボール・ソフトバレーボールなど） ・さわって、たたいて、動かして ・ころがしストス ・ネームパス （名前を呼んで手渡す）	【家庭学習】 「家でさわろう・家族とボール転がし、感触に慣れる」 【日常生活の指導】 「友達に名前を呼ばれたら反応できるようにしよう」 【家庭学習】 「ノバレーボールのルール動画観賞」	○いろいろな感触のボールをさわることができる（主） ○相手の呼びかけに応じることができる（主） ○ルールがわかったり理解できたりしたか（知・技）
2	きまりやネット型ゲームのルールを守り、進んで運動する	【仲間とボールの受け渡しをしよう】 ・ネームパス （名前を呼んで受け渡す／パス） ・ボール発射withフレンド ・イメージ移動ゲーム ・ノーナンキヤッヂゲーム	【家庭学習】 「家でねたそう・家族から名前を呼んでもらってボールを受取る」 【日常生活の指導】 「友達の名前を呼んで振り向いたら渡そう」 【国語・数学・体づくり運動】 「『はやく』『ゆっくり』の時間感覚を身につけよう」 【国・数、体づくり運動】 「定まった空間の中で、前後左右上下に移動しよう」	○いろいろな人の呼びかけに応じることがができる（主） ○相手に伝わる呼びかけや、対応できたり（思・判・表） ○抽象的な言葉を理解し、体を使つて表現できたり（思・判・表）
3	友達と協力して進んで運動する	【ひろう、つなぐ、打つの役割】 ・チームで返そう／バーー ・3回で返そう／バーー	【家庭学習】 「家でおどろう・ペアでボールをバス／バスダンス」 【日常生活の指導】 「コミュニケーションを取りながら仲間の動きや声かけに動きを合わせよう」 【園休み】【学年レクリエーション】 「余暇をつかってミニゲーム」	○いろいろな人の呼びかけに応じて目的を持つた動きができる（主） ○自分の役割を自覚して、友達と一緒に運動に取り組んだか（主）

『遠足・学習発表』の目標や内容との関連

- 1 教科名・単元名 理科 季節を感じよう（中学部1～2段階）
 2 単元目標 友達と協力して計画・行動をしたり、自然とのかかわりを広げたりする

単元	ねらい	学習内容	各教科等との関連	評価のポイント
1	季節の植物・生き物を調べたり見たりして、関心を持つ 近くの公園・広場を調べる	【行動計画を立てよう】 ・地図やグーグルストリートビューを見て、現在地の確認、近くの公園や広場を知る ・図鑑やインターネット、映像を見て、今の時期に生息している生き物や植物を調べる、知る	【家庭学習】 「家で調べよう」 ・季節の植物・生き物について調べる 【数学】 「行くまでの時間を調べよう」 【社会】 「交通ルールやマナーの確認」	○手がかりをもとに計画を立てる ○ことができたか (知・技) ○友達と協力して取り組むことができる (主)
2	集団行動の中で、生きまいと公衆道德を身につける 事前に調べたものを友達と一緒に見つける	【計画を実行しよう】 ・計画時に調べたり見たりした生き物・植物を探す ・スケッチ、写真撮影、お花摘み ・チェック表に記載 ・時間の確認	【图画工作】【家庭学習】 「見つけた物をスケッチ、写真に撮ろう」 【数学】【保健体育】【遊びの指導】 「生き物、植物探し」 ・どんどん見つけたかな 【数学】 「計画通りの行動、時間を見て行動」 【保健体育】【日常生活の指導】 「並んで歩こう」「すれ違う人とのあいさつ」	○計画に沿って行動することができるか (思・判・表) ○ルールを守って行動することができる (思・判・表) ○友達と一緒にできることができる (主)
3	友達と協力してまとめる、発表をする	【発表をしよう】 ・用紙にまとめる ・写真やスケッチ、拾ったものを貼る	【家庭学習】 「ノートにまとめよう」 【国語】 「分担をして発表をしよう」 【图画工作】【理科】 「押し花づくりをしよう」	○調べたものをまとめて、発表することができたか (思・判・表)

『現場実習・職業体験』の目標や内容との関連

- 1 教科名・単元名 職業「実践的・体験的な現場実習～事前学習・現場実習・振り返り～」（高等部1～2段階）
 2 単元目標 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだしして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価する

単元	ねらい	学習内容	各教科等との関連	評価のポイント
1	事前学習において、自己の目標を設定したり、実習先の事前面接の見通しを持つきりする	【現場実習に行く前の事前面接の準備をしよう】 ・現場実習の目標 ・実習のスケジュール ・面接の事前学習 ・面接前日の準備 ・面接事後学習 ・現場実習について	【日常生活の指導】【社会】【国語・数学】 【家庭学習】 「働くことの意義や実習先のことについて」 「面接や実習の見通しを持つ」 「面接の態度や聞き方やメモの取り方、待ち合わせ」 「通勤練習におけるきまりやマナー」	○働くことの意義や実習先のことについて知ることができたか（知・技） ○面接や実習の見通しを持つことができたか（思・判・表） ○面接の態度や聞き方、メメの方法、待ち合わせについて知ることができたか（知・技） ○マナーを意識して通勤練習ができたか（知・技）
2		【現場実習を通して、職業生活を理解し、実践的な態度や技能を養う	【日常生活の指導】【社会】【国語・数学】 【家庭学習】 「実習先の紹介」「通勤や通勤に係る一日のスケジュールの確認」「実習初日の挨拶について」「報告・連絡・相談く遅刻欠席の連絡」「報告・連絡・相談の方法を知ることができたか」「健康管理や安全管理について」「健康管理や安全管理について知ることができたか（主）」	○実習先のことを知ることができたか（知・技） ○通勤や通勤に係る一日のスケジュールを知り見通しを持つことができたか（思・判・表） ○実習初日の挨拶を考えることができたか（思・判・表） ○報告・連絡・相談の方法を知ることができたか（知・技） ○健康管理や安全管理について知ることができたか（知・技）（主）
3	現場実習で振り返った内容を学校生活で生かし、卒業後の進路を考える	【現場実習を振り返り、自己理解を深め学校生活をよりよい生活につなげよう】 ・事後学習について ・お礼状について ・学校生活に生かす	【日常生活の指導】【社会】【国語・数学】 【家庭学習】 「現場実習の振り返りについて」「現場実習の仕事内容など整理しておれ状」「自己の理解を深め、卒業後によりよい生活につなげるための目標設定」	○現場実習の振り返りができたか（知・技）（思・判・表） ○現場実習の仕事内容などを整理し、礼状を書くことができたか（思・判・表）（知・技） ○自己理解を深め卒業後のよりよい生活につなげるための目標が設定できたか（知・技）（思・判・表）

(3) 自立活動を主とした教育課程

ア 臨時休業中の学習指導に関する基本的な考え方

県立特別支援学校においては、令和2年4月10日付け文科初第87号文部科学省初等中等教育局長通知「新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」を踏まえ、臨時休業中の家庭学習の充実を図ることとし、その実施に当たっては、年間指導計画を踏まえながら適切な家庭学習を課し、教師の学習指導や状況把握と組み合わせて可能な限り学習を支援する。また、学校の教育活動再開後は休業中に学校が課した家庭学習の状況や成果を評価し、その後の学びにつなげることとする。

なお、臨時休業中の学習指導に当たっては、次の点に留意すること。

○臨時休業中の学習指導に当たっては、児童・生徒等が自宅等にいる状況にあっても、規則正しい生活習慣を身に付け、学習を継続するとともに、学校と児童・生徒等との関係を維持することができるよう、必要な措置をとること。

○家庭学習の提供に当たっては、保護者の十分な理解と協力を得るように努めること。その際、個々に応じた姿勢の保持や補助具、支援機器等の活用に当たっての配慮や工夫について、分かりやすく示すこと。

○課題の設定に当たっては、前年度作成した個別教育計画を参考にしつつ児童・生徒等にふさわしい内容や分量を考慮すること。また、自宅等での生活状況を把握した上で、その状況にあった課題を設定する等、柔軟な対応を心掛けること。

○児童・生徒等の規則正しい生活及び学習習慣の維持のために、例えば、一日の学習のタイムスケジュールや一週間の学習の見通しなどを併せて示すことで、可能な限り計画性をもった家庭学習を促すこと。

○G Suite for EducationなどのICTの活用により動画配信や課題提示を行う場合は、家庭における機器の有無やネットワーク環境を把握し、保護者の理解と協力を得るように努めること。

なお、令和2年度4月補正予算で措置した家庭におけるWi-Fi環境の整備（モバイルルーターの貸与）について、学校ごとに整った段階で、ICTを活用した学習指導を推進すること。

児童・生徒等の家庭のICT環境が整うまでの間は、ICT環境の整わない家庭の児童・生徒等が不利益を被ることがないよう、適切な配慮のもと実施すること。

イ 教育課程を再編成する際の留意点

各学校は、学校再開後を見通して、教育課程を再編成する際、臨時休業に伴う家庭学習との関連を図ったカリキュラム・マネジメントを効果的に進めていく必要がある。

①カリキュラム・マネジメントの視点による教育課程の再編成

学習指導要領が目指しているのは、児童・生徒等の主体性を引き出しながら、何を学ぶかを明確にし、単なる知識の習得にとどまらず、教科横断的に学び、それを生きて働く知識・技能として活用することである。特に特別支援学校では、どう教えるかだけでなく、どう活

用させるか、どこで活用させるかの視点をもって教育課程を編成することがポイントである。

限られた授業時間数の中で、何を目標にし、どこで何を扱い、それをどう活用させてどんな力がついたのかをどう評価するか、複数の教科等がどう関連するのか、それをどのくらいの時間でどう配列するかを組み立てていく「カリキュラム・マネジメント」を推進するために、学校の教育活動再開に向けて、学習指導要領改訂の経緯及び基本方針（解説総則編幼稚部・小学部・中学部、解説総則編高等部ともに2ページ以降）を校内で共有し、学校全体で取り組むこと。

ここでは、学習指導要領解説199ページに示されているカリキュラム・マネジメントの手順例に合わせて留意点を(ア)～(キ)に示す。

(ア)教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。

○教職員においても在宅勤務や拡大時差出勤、特別休暇等で一堂に会して学校の基本方針を共有することは難しい状況であるが、全教職員が共通理解をもつために、配信等の工夫を講じ、基本的な考え方の共有化を図ること。

(イ)教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。

○児童・生徒等の家庭学習の充実や学校の教育活動再開に向けての準備が必要である。会議の持ち方、役割分担、作業日程等、例年通りの枠組みでは進められない状況を理解した上で、各学校の実情に合わせて、教育課程の再編成に取り組むこと。

(ウ)教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。

○臨時休業に伴い授業時数が減少している中、学びの充実に向けての情報収集は欠かせない。どの目標の達成に向けてどのような教材・教具を使えばよいか、最近、注目される入力支援機器等を使った事例など、様々な実践事例を調査、研究すること。

(エ)学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。

○授業時間数の減少に対して、2文科初第222号令 和2年5月1日「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」、「(8)長期休業期間中及び土曜日における登校日の設定等について」には、例として「学校行事の精選」が示されている。また、「(2)各教科等の指導における感染症対策について」の中でも「運動会や文化祭、学習発表会、修学旅行など児童生徒が密集して長時間活動する行事」については、「感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については行わないこと」とされている。なお、その際、「指導順序の変更や、教師による適切な事前・事後指導と家庭における学習の組合せによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討し、必要な措置を講じること」と示されている。

すなわち

- (a) 時間数が減少したので例年通りにはできない。ではどうすればできるか。
- (b) 縮小版での実施を考えた場合、感染防止対策はとれるか。
- (c) (a) (b)が困難な場合、達成しようと設定した目標はどこで達成できるか。

(d) (a) (b) が困難で、別場面で目標を達成することができると判断したのち、その行事の中止を決定する。

以上のような流れを想定し、教育課程の再編成について、基本となる考え方、判断の基準を共有していくこと。

(才) 教育課程を編成する。

○県教育委員会特別支援教育課より平成31年3月「神奈川県立特別支援学校幼稚部・小学部・中学部 教育課程編成の手引き」を示している。教育要領及び学習指導要領に基づき、関係法令も示すなど、各学校の教育課程編成に役立てること。

○教育課程の編成について検討を行う際は学習指導要領の「重複障害等に関する教育課程の取扱い」を参考にし、最初から既存の教育課程の枠組みに当てはめて考えるのではなく、個児童・生徒等一人ひとりの障がいの状況等を考慮すること。

○自立活動を中心とした教育課程においても、各教科等のそれぞれの目標及び内容を踏まえること。

(力) 教育課程を実施する。

○現段階では、一部を家庭学習と設定する。家庭学習は個別指導計画に基づき実施されることから、評価の対象とするが、保護者等の協力を評価することにならないよう、提示するときに十分意図を伝えること。

(キ) 教育課程を評価し改善する。

○今回の臨時休業に伴い、家庭学習も含めてそれまでの取組みを整理し、課題を共有し、再編成・実施した教育課程を評価・改善すること。

② 年間指導計画の再編成における内容の精選

当初計画していた年間指導計画を、授業時間数を減らして再編成するには、時間軸と学習量の相関を図る必要がある。

年間指導計画を再編成するに当たっての留意点は次のとおりである。

○想定される授業時間数の中で、目標を達成するために必要な指導内容を精選すること。

精選のポイントとしては、実態把握から具体的な指導内容を設定する際、他教科等との関連を意識すること。例えば、小学部1段階の音楽科「B 鑑賞ア(イ)聴こえてくる音や音楽に気付くこと」と、自立活動の「5 身体の動き(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関するここと」を関連付けて、音楽を流し、音源の方向へ体を向けるように促す課題を通して、基本的な動きの指導から複雑な動きへ、また目的を持った動きへ近づくように指導する。また、その場で音楽に合わせて読み聞かせをすることで、小学部1段階の国語科「A 聞くこと・話すこと ア教師の話や読み聞かせに応じ、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること」も関連させ、教師の読み聞かせを手掛かりに「聞くこと」と「身振りで応答すること」を指導することもできる。児童・生徒等一人ひとりの目標と各教科等に示された目標を達成するために、さまざまな視点をもって限られた授業時数の中で

活動内容を設定し、指導すること。

③臨時休業中の家庭学習の充実

臨時休業中の家庭学習における留意点は次のとおりである。

- 家庭学習については、既習事項と併せて、家庭で実施可能な内容を検討し、保護者等へ説明し、協力いただけるよう依頼することが大切である。
- 臨時休業中の学習指導に当たっては、児童・生徒等が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け、学習を継続することができるよう指導・支援する。そのためには、保護者の協力が重要であることから、十分な説明を行うこと。

④各教科等との関連を図り再構築した単元計画

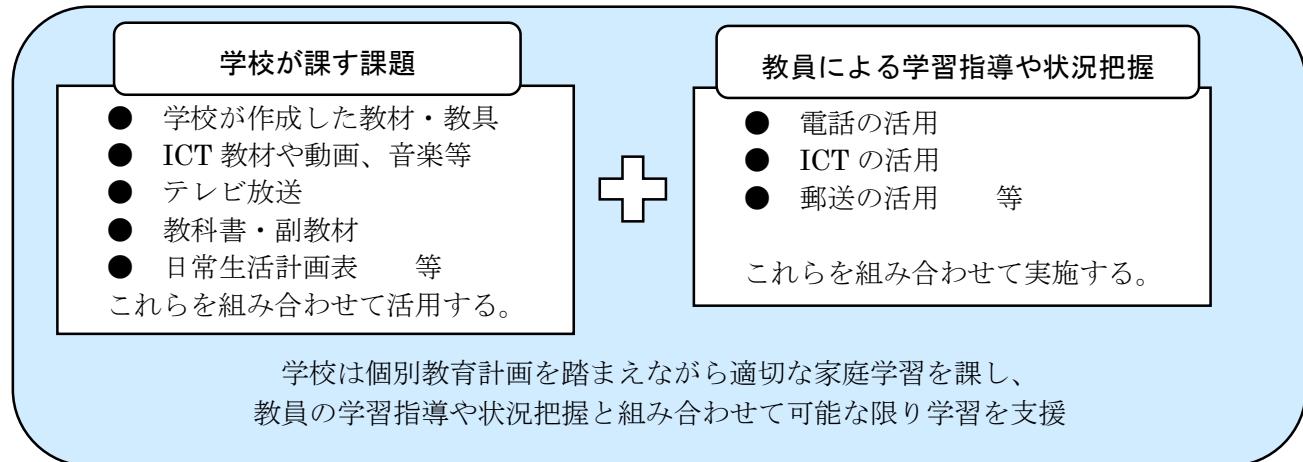
25 ページの資料には、各教科等との関連を図り再構築した「自立活動」の例を示している。学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の指導については、自立活動の時間における指導と各教科等の指導との密接な関連を保つことが必要である。この事例は自立活動の時間における単元計画であり、「人とのかかわり」に関する学習上又は生活上の困難を、児童・生徒等が主体的に改善・克服するために、各教科等との関連を踏まえて計画している。単元目標は「人間関係の形成」や「コミュニケーション」の観点から「他者からの働きかけを受け止め、それに応じる」こと、「身体の動き」として「安定した姿勢を保ち活動に取り組もうとする」こととしている。授業の中で音楽科の打楽器遊びや図画工作科の制作の中で自立活動の目標や内容を関連させている。

自立活動を主とした教育課程

臨時休業に係る学習の進め方のイメージ

① 臨時休業中の家庭学習

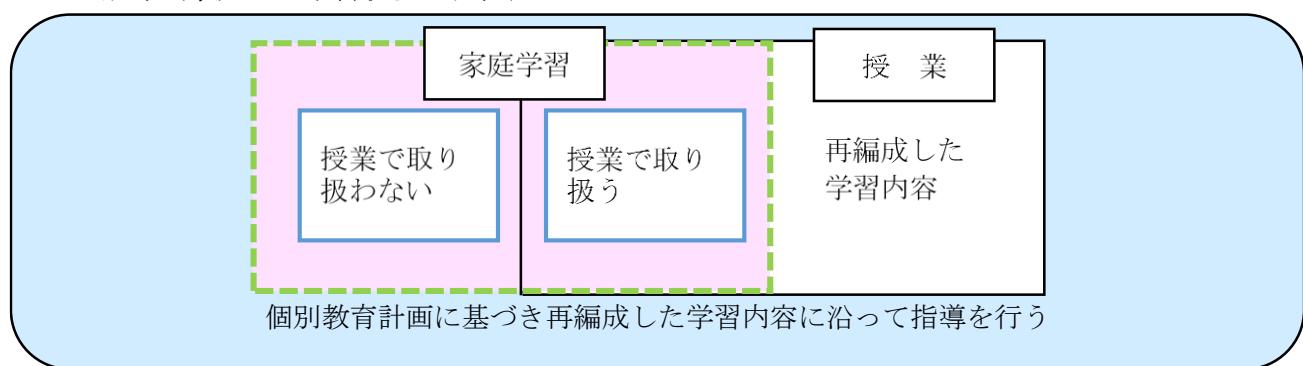
学校が課題を課し、生徒の学習を指導・支援する。



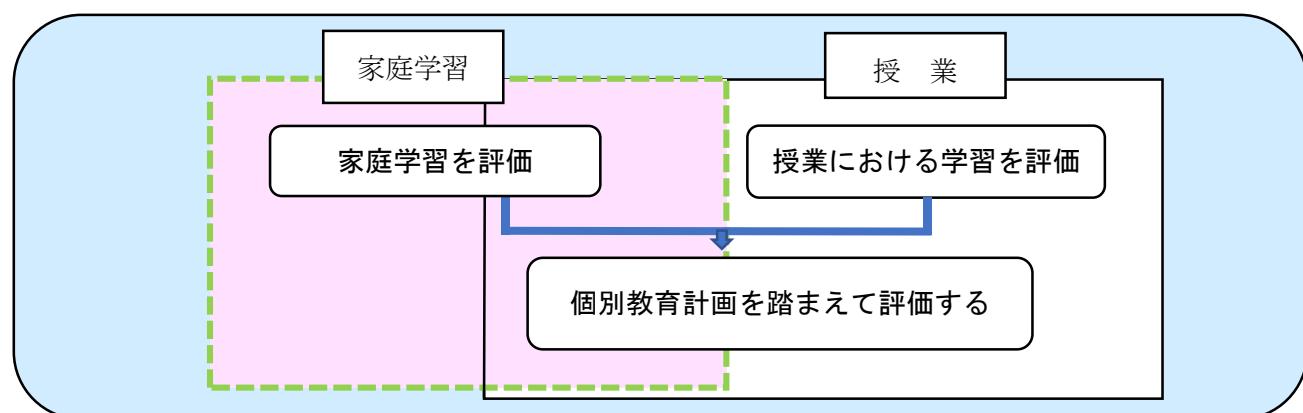
② 教育活動再開後の学習指導

教材を活用して学習指導を行い、学習状況を把握して必要な手立てを講じた上で、適切に学習状況・成果を評価する。

○ 指導（家庭での学習状況を把握）



○ 評価



各教科等との関連を図り再構築した『自立活動』

- 1 自立活動 「人との関わり」
他者からの動きかけを受け止め、それに応ざることで、安定した姿勢を保ち活動に取り組もうとする
2 単元目標

単元	ねらい	学習内容	各教科等との関連	評価のポイント
1	大人の援助を受け て、いろいろな姿勢を経験する	【音楽を聴きながらストレッチ等で 体をほぐす】 ・ビー玉、ゴルフボール、木球などを 使ってマッサージ 【玉や缶の感触や音などを知る】 ・水平面に開いた穴（缶）を触り、感触 や鳴る音を知る	【家庭学習】 「いろいろな素材の感触遊び」 【音楽】 「いろいろな姿勢で打楽器遊び」 ・ベースの洗濯板、太鼓、鉄琴、木琴など 【図工】 「いろいろな素材で季節の飾りを作ろう」	○いろいろな姿勢で活動するこ とができるのか (知・技) ○いろいろなもの感触を知る ことができるのか (知・技)
2	大人の援助を受け て座位をとり、活 動する	【音楽を聴きながらストレッチ等で 体をほぐす】 ・多くの素材に触れる（硬・柔、大・小 など） 【球や缶の感触・音を知る】 ・穴の上で半分止まっている玉を押し込 んで落とす	【家庭学習】 「いろいろな姿勢でたらしいに手足を入れて感触遊び」 【音楽】 「あぐら座位で打楽器の音振動遊び」 ・太太鼓やスネアドラムなど 【自立活動（教育活動全般）】 「もう1回できるかな」	○座位での活動が増えたか (知・技) ○いろいろな感触のものに触り、 感触や音を感じて表情や動き に表すことができるか (思・判・表) (主)
3	大人の援助を受け てあぐら座位で活 動する	【あぐら座位で体幹や腕を動かす】 ・言葉かけや音楽に合わせて 繰り返し玉を押し 込む	【家庭学習】 「あぐら座位で音楽を楽しもう」 ・好きな曲、学校の動画など 【体育】 「あぐら座位で柔らかボールバレー」 ・床上や空中で 【国算、朝の会、帰りの会】 「実物をシンボルにして、コミュニケーション」	○大人に寄りかからながらあぐ ら座位で活動をすることがで きたか (知・技) ○活動を繰り返し展開させること ができるのか (思・判・表) (主)

4 家庭学習における ICT の活用に関する留意点

(1) G Suite for Education などの ICT の活用

平成 29 年 3 月以降に公示された学習指導要領（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）では、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことが示されている。

特に、各教科等における ICT 活用については、興味・関心に応じた学習だけでなく、一人ひとりの実態に合わせた学習などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用することが規定されている。ICT の活用に関する留意点は以下の通りである。

○児童・生徒等に家庭学習を課す際や学習状況の把握を行う際には、ICT を最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的であることを踏まえ、セキュリティ・ポリシーに留意しながら、家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の貸与などを含め、ICT 環境の積極的な活用に向け、工夫をすること。

○ICT を活用した家庭学習を課すに当たっては、各家庭における端末の保持や通信環境の状況について十分配慮することが重要であり、各学校で可能な限りその状況を把握すること。

○ICT を活用した家庭学習を課すに当たっては、個人情報や著作権の保護、有害情報へのアクセス防止など、必要な指導を行うとともに、その活用状況について可能な範囲で把握すること。

○ICT の活用について保護者にも十分な説明を行うこと。

*なお、ICT を活用した遠隔での指導等を行う際の著作物利用に係る著作権の取扱いについては、平成 30 年著作権法改正による「授業目的公衆送信補償金制度」が令和 2 年 4 月 28 日に施行となり、著作権者の許諾を得ることなく円滑な著作物利用が可能となることに留意すること。

(2) 学習支援コンテンツの活用時の留意点

臨時休業期間中に児童・生徒等が授業を十分に受けられることによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校や児童・生徒等の実態等に応じオンライン教材等を活用した学習などの適切な家庭学習を課す等、必要な措置を講じる必要がある。

○27 ページ～30 ページの資料には、家庭学習に役立つ主なコンテンツや、参考資料を掲載しているため教育課程と関連を図り適切に活用すること。

家庭学習に役立つ主なコンテンツ①

家庭学習に役立つ主なサイト名	教科等	コンテンツ	内容
子供の学び応援サイト（文部科学省） https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm	全科	動画	学年・校種ごとにおすすめ番組や動画を紹介。特別支援教育を対象とした番組や動画クリップも掲載
おうちで学ぼう（NHK for school） https://www.nhk.or.jp/school/	全科	動画	子どもたちの家庭での「学び」を応援。家庭学習で活用できる教材や動画をまとめて掲載。ストレッチマンなどの動画もある。
キッズワールドNHK Eテレ こどもポータル http://www.nhk.or.jp/kids/	その他	動画	みる、聞く、あそぶ Eテレしからセレクトした幼児、小学生向け番組。
KBL課題別図書館（神奈川県特別支援学校課題別学習研究会） http://kadaibetsu.com/	全科	プリント教材	領域および分類から、先生方の自作教材や授業事例を選べる。
特別支援教育のための教材（特別支援教育デザイン研究会） http://www.e-kokoro.ne.jp/ss/1/	全科	プリント動画教材	自分や友だちの特徴を知り、共に認め合う関係を築けることを目的として、家庭や学校、地域社会の子どもたちが関わる場面で使える教材がそろっている。
特別支援教育教材リンク集 https://www.ogaki-city.ed.jp/open/link/jugyou_tokusai.html	全科	リンク集	授業に役立つ教材・教具だけではなく、生活中役立つ教材などが掲載された、様々なリンクを紹介している。
Gakken家庭学習応援プロジェクト（学研） https://www.gakken.co.jp/homestudy-support/	全科	教材動画	学習面のみならず、生活リズムの乱れや、運動不足などに対しても、視覚や聴覚に働きかけながら紹介している。
おすすめキッズサイト（一般社団法人 教科書協会） http://www.textbook.or.jp/question/kids-site.html	全科	教材	各教科や総合的な学習の時間で使えるコンテンツを見ることができる。
授業動画の作り方（大阪府教育委員会） http://wwwc.osaka-ed.jp/category/rinji/douga_sensei/index.html	その他	情報	自宅学習を支援する動画配信の際、教員向けに授業動画の撮影方法や音声録音の方法など写真や画像と共に説明している。
はあとリンク障害教育（社会福祉法人トップ・ステーション） http://www.prop.or.jp/challenged/open/heart/heart-ip133-1.html	全科	リンク集	障害種別ごとに、教材・素材・教具、教材ソフトウェアなどのリンクが充実しています。
ネット社会の歩き方 http://www2.japet.or.jp/net-walk/index.html	社会情報	教材動画情報プリント	SNSやネットショッピングを利用する際の注意点などが3分ほどの動画で解説されている。ワークシートや授業での導入例も記載されている。

家庭学習に役立つ主なコンテンツ②

家庭学習に役立つ主なサイト名	教科等	コンテンツ	内容
ヤフーキッズ！図鑑 https://kids.yahoo.co.jp/zukan/	理科 生活 自立活動	情報	webs サイト上で図鑑のように様々なことを調べることができます。
節電！簡単レシピ https://www.kikkoman.co.jp/homecook/kantanrecipe.html	家庭科 生活	情報	キッコーマンが運営。電子レンジ、茹でるだけ、缶詰利用、10分以内など簡単レシピが公開されている。
ぬりえランド http://kids-nurie.com/	図工 美術	教材	たくさんのかわいいぬり絵が無料公開されている。 教育現場使用には事前連絡で承諾が必要。
creative park https://creativepark.canon.jp/categories/CAT-ST01-0071/top.html	図工 美術	教材	プリシター会社canonが運営。様々なパークラフトを開している。
童謡・歌唱の世界 https://s-postinfo.douyou-syouka/	音楽	音声	著作権が消滅した（作者没後50年）曲の音楽（MP3）ファイルを公開している。
毎日小学生新聞 https://mainichi.jp/maisho/1	生活 社会 国語	情報	毎日新聞社が発行する小学生とその保護者向けの日刊紙のHP。 WEB上でニュース記事を読むことができます。時事についてやさしく説明されている。ぶりかがなもつてあるので読みやすい。
ドロップレット・プロジェクト http://dropletddo.jp/	生活 自立活動	教材	コミュニケーションツールの『ドロップトーク』やコミュニケーションボルの『ドロップシンボル』を開発しているグループのHP。
こどもの習い事と家庭学習 https://www.kids-points.com/drill/index.html#koko	国語 算数	プリント	文字や数字のなぞり書きから、簡単な足し算・引き算などの学習プリントが公開されている。
福娘童話集 http://hukumusume.com/douwa/index.html	国語	動画 音声 教材	オリジナルの童話や童話を5000話近く公開している。動画や音声ファイルも一部公開している。
青空文庫 https://www.aozora.gr.jp/	国語	教材 情報	誰にでもアクセスできる自由な電子本を、図書館のようにインターネット上に集めているHP。著作権の消滅した作品と、「自由に読んでもらってかまわない」とされたものを、テキストとHTML（一部はHTML）形式に電子化した上で揃えている。

家庭学習に役立つ主なコンテンツ③

家庭学習に役立つ主なサイト名	教科等	コンテンツ	内容
ちびむすドリル https://happyilac.net/	全科	プリント	子供の教育に役立つ知育学習のオリジナルコンテンツサイト。 幼～中学校までの幅広い教科のプリントが公開されている。
Lee の教材館 https://leedobasan.sakura.ne.jp/	全科	プリント	小学生や特別支援学校のみなさんむけの国語、算数・数学、社会、英語・ローマ字などのプリントやクイズなどが公開されている。
ドリル・出木杉くん http://dorilu.net/	全科	プリント	算数や国語の練習問題（ドリル）を自動で作成するためのサイト。 保護者や教員が児童生徒に出題することを想定している。学力や成長にあわせて、練習問題をカスタマイズでき、数値等がランダムに出題されるところが、このサイトの最大の特徴。
子供の運動あそび応援サイト https://www.mext.go.jp/sports/lb_menu/sports/mcatektop03/list/detail/isa_00012.html	体育 遊び	情報 リンク集	運動遊びは、子どもたちの基礎的な体力や、動きの発達の向上だけでなく、人間関係やコミュニケーション能力が育まれるなど、子どもたちの心身の発達に、とても効果的。臨時休業期間中、家庭でも楽しく行えるスポーツや運動を紹介しているサイトを紹介。
ICT教材 eboard（イーボード） https://www.eboard.jp/list/	全科	教材	小学校（算数科、漢字）や中学校（5教科）の段階に合わせた問題をクリック一つで簡単に回答できる。学校などの教育現場での利用には、申し込みが必要。
魔法のプロシェクト https://maneo-project/	全科	情報	携帯情報端末の具体的な活用事例を公開し、学ぶまでの困りを持つ子ども們の学習や社会参加の機会を増やすことをを目指している。 実践研究から活用事例の公開やアプリの紹介をしている。
チートレStudy Net みんなでオンライン学習（バーコードを読み取る） https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/	全科	動画	千葉県教育委員会が、教科書を使っての家庭学習のため、授業動画及びワークシートを作成。特別支援学校対象の動画もある。

※総合教育センターにも家庭学習支援リンク集を掲載

教育課程を再編成する際のカリキュラム・マネジメントに役立つ主なコンテンツ

- 特別支援学校教育要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）（高等部）
- 特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）（高等部）
- 神奈川県立特別支援学校幼稚部・小学部・中学部教育課程編成の手引（平成31年3月 特別支援教育課）
- 臨時休業中における体育・保健体育の学習の進め方について（総合教育センターのページ）

5 教育活動再開に向けて

(1) 基本的な考え方

学校再開に向けては、令和2年5月1日付け2文科初第222号文部科学省初等中等教育局長通知「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」で「特別支援学校については、指導の際に接触が避けられないことや、重篤化する基礎疾患等を有する児童生徒が多いこと、多くの児童生徒がスクールバス等で一斉に登校すること等の課題を多くの学校が抱えているため、学校教育活動の再開については、児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえた慎重な検討が必要であること」と示されている。

また、令和2年5月5日付け教育長通知には「臨時休業期間の後、学校の教育活動の再開についても、その時点の状況を踏まえ、児童・生徒等の安全・安心を第一に、準備期間を含め一定期間を置いてから分散登校、時差通学・短縮授業などの段階的な再開を検討すること」としている。

分散登校の考え方としては、例えば、学年ごとに1日2時間の登校をするなど、3密を避ける対策をとっていく。そのほか時差通学や短縮授業なども組合せながら、その後の計画を作成することが考えられる。

なお、学校の教育活動再開後における取組みの具体については、後日別途示す。

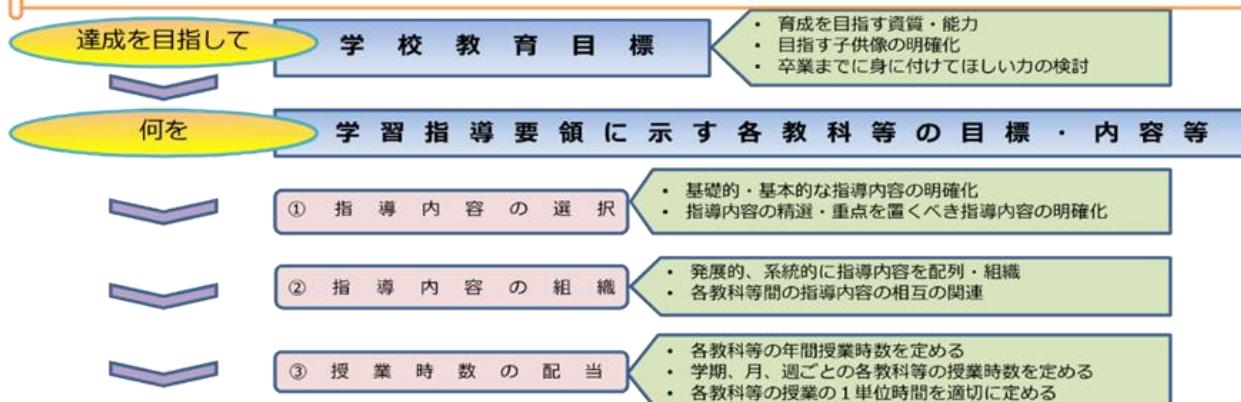
(2) 授業時間数の確保についての考え方

臨時休業による、授業時間数の不足に対応するため、例えば、現在、42日以内（神奈川県立の特別支援学校の管理運営に関する規則の運用について）と定められている夏季休業期間を短縮して、授業時間数を確保すること等が考えられる。

＜参考＞幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）

カリキュラム・マネジメント 「教育課程」と「指導計画」の接続

学習指導要領を踏まえて「教育内容」を明確にする段階（核となるカリキュラムの明確化）



教育内容等を踏まえて「指導計画」を作成する段階（実施するカリキュラムの作成）



教育課程の総体的構造の可視化（例）

